

神栖市公告

公募型プロポーザルに係る手続き開始の公告

6 スポーツツーリズムにおけるインバウンド誘客戦略業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和6年5月7日

神栖市長 石田 進

1. 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 6 スポーツツーリズムにおけるインバウンド誘客戦略業務委託
- (2) 業務内容 別紙「6 スポーツツーリズムにおけるインバウンド誘客戦略業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期限 令和7年3月31日(月)
- (4) 提案上限額 3,000,000円以内(消費税及び地方消費税を含まない)

なお、この金額は契約金額の限度を示すものであり、本市がこの金額で契約することを約束するものではない。また、参考見積書の金額が、見積限度額を超過した場合は失格とする。

2. 参加資格等

別紙「6 スポーツツーリズムにおけるインバウンド誘客戦略業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおり

3. 担当部署(問合せ先)

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991番地5(分庁舎1階)

神栖市役所産業経済部観光振興課

担当:堀・村田

TEL:0299-90-1161

FAX:0299-90-1226

E-mail:kanko@city.kamisu.ibaraki.jp